

兵庫県公報

令和6年7月2日 火曜日 第528号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

	ページ
告 示	
○ 有害興行の指定（男女青少年課）	1
○ 土地改良区役員の就任の届出（農地整備課）	2
○ 同 上（同）	2
○ 同 上（同）	2
○ 同 上（同）	2
○ 土地改良区役員の退任及び就任の届出（同）	3
○ 同 上（同）	3
○ 同 上（同）	4
○ 同 上（同）	4
○ 同 上（同）	5
○ 同 上（同）	6
○ 同 上（同）	6
○ 同 上（同）	7
○ くろまぐろ（小型魚）及びくろまぐろ（大型魚）に関する令和6管理年度における知事管理漁獲可能量の変更（水産漁港課）	8
○ 瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく特定施設の設置許可申請の概要（水大気課）	8
○ 土壤汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定（同）	9
○ 道路の位置指定（中播磨県民センター）	10
公 告	
○ 随意契約の相手方等の公示（デジタル改革課）	10
○ 景観の形成等に関する条例に基づく景観影響評価準備書の提出（都市政策課）	10
○ 同 上（同）	11
○ 大規模小売店舗の変更に関する届出（都市計画課）	11
○ 同 上（同）	12
○ 同 上（同）	13
○ 都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（淡路県民局）	14
教育委員会告示	
○ 博物館の登録	14
○ 同 上	14
教育委員会公告	
○ 落札者等の公示	15
○ 入札公告	15
○ 落札者等の公示	17
市町村職員共済組合公告	
○ 令和5年度決算の要旨	18

告 示

兵庫県告示第624号

青少年愛護条例（昭和38年兵庫県条例第17号）第11条第1項の規定により、有害興行として次のものを指定する。

令和6年7月2日

兵庫県知事 齋藤元彦

指定理由	著しく性的感情を刺激し、著しく粗暴性若しくは残忍性を助長し、著しく恐怖心を与え、又は犯罪若しくは自殺を誘発し、若しくは助長する描写、音声などが多く、青少年に観覧させることは、その健全な育成を阻害するものと認める。	
種別	名 称	制作・配給会社
映 画	夫婦崩壊 不倫の報酬	新東宝映画



兵庫県告示第625号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、次の土地改良区から役員の就任の届出があった。

令和6年7月2日

兵庫県知事 齋藤元彦

神戸市行原土地改良区

就任役員

役員の区分	氏 名	住 所
監 事	井上裕子	神戸市北区淡河町行原447番地の1



兵庫県告示第626号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、次の土地改良区から役員の就任の届出があった。

令和6年7月2日

兵庫県知事 齋藤元彦

加古川西部土地改良区

就任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	高橋晴彦	加西市北条町西高室382番地



兵庫県告示第627号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、次の土地改良区から役員の就任の届出があった。

令和6年7月2日

兵庫県知事 齋藤元彦

東高室土地改良区

就任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	大西宏之	加西市北条町東高室330番地の12



兵庫県告示第628号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、次の土地改良区から役員の就任の届出があった。

令和6年7月2日

兵庫県知事 齋藤元彦

蛸草土地改良区

就任役員

役員の区分	氏名	住所
理事	藤本朝子	加古郡稲美町蛸草145番地の1
同	大北順子	同 郡同 町蛸草296番地の1
同	宇治橋陽子	同 郡同 町蛸草1286番地の1



兵庫県告示第629号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出があった。

令和6年7月2日

兵庫県知事 齋藤元彦

神戸市深谷土地改良区

退任役員

役員の区分	氏名	住所
理事	上仲良一	神戸市北区八多町深谷34番地
同	高森泰治	同 市同区八多町深谷121番地
同	小西治夫	同 市同区八多町深谷46番地
同	坂上寿和	同 市同区八多町深谷1330番地の2
同	藤原道夫	同 市同区藤原台中町6丁目6番10号
同	松林芳宜	同 市同区八多町屏風1179番地の5
同	向井孝史	同 市同区八多町深谷243番地
監事	向井正幸	同 市同区八多町深谷220番地の1
同	藤原博司	同 市同区八多町深谷913番地
同	西明芳和	同 市同区八多町深谷582番地

就任役員

役員の区分	氏名	住所
理事	上仲良一	神戸市北区八多町深谷34番地
同	高森泰治	同 市同区八多町深谷121番地
同	小西治夫	同 市同区八多町深谷46番地
同	坂上寿和	同 市同区八多町深谷1330番地の2
同	藤原道夫	同 市同区藤原台中町6丁目6番10号
同	松林芳宜	同 市同区八多町屏風1179番地の5
同	向井孝史	同 市同区八多町深谷243番地
監事	向井正幸	同 市同区八多町深谷220番地の1
同	藤原博司	同 市同区八多町深谷913番地
同	西明芳和	同 市同区八多町深谷582番地



兵庫県告示第630号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出があった。

令和6年7月2日

兵庫県知事 齋藤元彦

神戸市長坂土地改良区

退任役員

役員の区分	氏名	住所
理事	松下勇	神戸市西区伊川谷町長坂538番地
同	重塚光男	同 市同区伊川谷町長坂888番地の5
同	松下忠義	同 市同区伊川谷町長坂589番地
同	面中義彦	同 市同区伊川谷町長坂546番地
同	赤松常男	同 市同区伊川谷町長坂934番地

同	西 金 政 彦	同	市同区伊川谷町長坂579番地の1
監 事	北 井 博 士	同	市同区伊川谷町長坂520番地の1
同	北 井 健 一	同	市同区伊川谷町長坂141番地
就任役員			
役員の区分	氏 名	住 所	
理 事	西 金 政 彦	神戸市西区伊川谷町長坂579番地の1	
同	松 下 勇	同 市同区伊川谷町長坂538番地	
同	松 下 忠 義	同 市同区伊川谷町長坂589番地	
同	赤 松 常 男	同 市同区伊川谷町長坂934番地	
同	松 井 儀 智	同 市同区伊川谷町長坂151番地の2	
同	赤 松 賢 一	同 市同区伊川谷町長坂943番地の36	
監 事	北 井 健 一	同 市同区伊川谷町長坂141番地	
同	清 水 昭 人	同 市同区伊川谷町長坂179番地	



兵庫県告示第631号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、次の土地改良区から役員の新任及び就任の届出があった。

令和6年7月2日

兵庫県知事 齋藤元彦

神戸市細田土地改良区

退任役員			
役員の区分	氏 名	住 所	
監 事	鷺 尾 敏 明	神戸市西区押部谷町細田632番地	
就任役員			
役員の区分	氏 名	住 所	
監 事	中 面 和 良	神戸市西区押部谷町細田264番地	



兵庫県告示第632号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、次の土地改良区から役員の新任及び就任の届出があった。

令和6年7月2日

兵庫県知事 齋藤元彦

神戸市松本土地改良区

退任役員			
役員の区分	氏 名	住 所	
理 事	二 星 博 哉	神戸市西区櫛谷町松本594番地の2	
同	二 星 芳 毅	同 市同区櫛谷町松本326番地	
同	二 星 嘉	同 市同区櫛谷町松本318番地の1	
同	二 星 隆 己	同 市同区櫛谷町松本362番地	
同	石 井 経 裕	同 市同区櫛谷町松本266番地	
同	井 上 直 樹	同 市同区櫛谷町松本666番地の1	
同	井 上 基 嗣	同 市同区櫛谷町松本590番地	
監 事	二 星 敬	同 市同区櫛谷町松本320番地の2	
同	川原上 章 浩	同 市同区櫛谷町松本775番地	
就任役員			
役員の区分	氏 名	住 所	
理 事	二 星 博 哉	神戸市西区櫛谷町松本594番地の2	
同	二 星 芳 毅	同 市同区櫛谷町松本326番地	
同	二 星 嘉	同 市同区櫛谷町松本318番地の1	

同	二 星 隆 己	同	市同区櫛谷町松本362番地
同	石 井 経 裕	同	市同区櫛谷町松本266番地
同	井 上 直 樹	同	市同区櫛谷町松本666番地の 1
同	井 上 基 嗣	同	市同区櫛谷町松本590番地
同	井 上 功	同	市同区櫛谷町松本632番地
監 事	二 星 伸一郎	同	市同区櫛谷町松本132番地
同	二 星 敬	同	市同区櫛谷町松本320番地の 2



兵庫県告示第633号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出があった。

令和6年7月2日

兵庫県知事 齋 藤 元 彦

大山川沿岸土地改良区

退任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	上 田 幸 孝	丹波篠山市追入446番地
同	谷 口 憲 一	同 市園田分210番地
同	齋 藤 繁	同 市大山宮267番地
同	西 垣 重 夫	同 市大山上256番地
同	北 尾 浩	同 市大山上457番地 1
同	藤 澤 清	同 市園田分781番地
同	岡 田 昇	同 市西新町25番地 1
同	長 澤 隆 雄	同 市一印谷314番地
同	酒 井 一 弘	同 市大山新44番地
同	中 澤 義 友	同 市町ノ田320番地
同	森 本 松 治	同 市長安寺304番地
同	中 澤 久 幸	同 市北野新田54番地
同	長 澤 富美男	宝塚市湯本町 7 番21－605号
同	雪 岡 建 一	丹波篠山市大山下1226番地
同	安 井 良 享	同 市北野新田 4 番地 1
監 事	西 垣 正 和	同 市大山上129番地 1
同	中 澤 友 和	同 市町ノ田81番地 1
同	高 平 稔	同 市北野188番地

就任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	岸 部 時 八	丹波篠山市追入102番地
同	三 谷 真 一	同 市大山宮391番地
同	井 上 嘉 則	同 市大山宮313番地
同	石 川 泰 彦	横浜市港北区錦が丘 8 番 4 号
同	西 垣 一 也	丹波篠山市大山上244番地
同	藤 澤 清	同 市園田分781番地
同	赤 井 義 宏	神戸市灘区灘南通 5 丁目 5 番 2－804号
同	長 澤 一 路	丹波篠山市一印谷255番地 1
同	松 井 裕 昭	同 市大山新183番地
同	木 村 毅 司	同 市町ノ田30番地 1
同	森 本 惠太郎	同 市長安寺294番地
同	中 澤 久 幸	同 市北野新田54番地
同	齋 藤 信 彦	同 市北野204番地
同	園 田 健 二	同 市大山下1177番地 1

同	安 井 良 享	同	市北野新田4番地1
監 事	北 尾 喜代治	同	市追入411番地
同	高 平 稔	同	市北野188番地
同	竹 田 徳 成	同	市石住87番地2



兵庫県告示第634号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出があった。

令和6年7月2日

兵庫県知事 齋 藤 元 彦

谷川土地改良区

退任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	藤 本 正 巳	丹波市山南町谷川1918番地2
同	藤 本 満	同 市山南町谷川2025番地
同	高 瀬 好 博	同 市山南町谷川2154番地1
同	清 水 邦 泰	同 市山南町谷川2189番地
同	津 瀬 利 之	同 市山南町谷川2099番地
同	寺 村 嘉 宏	同 市山南町谷川1979番地
同	米 田 良 和	同 市山南町谷川2092番地1
同	小田垣 裕 司	同 市山南町谷川1823番地
同	米 田 政 彦	同 市山南町谷川1787番地1
同	村 上 清 彦	同 市山南町谷川1061番地1
同	木 村 洋 介	同 市山南町谷川2175番地
同	直 田 安 孝	同 市山南町谷川2267番地1
監 事	柳川瀬 正 則	同 市山南町谷川2145番地3
同	田 中 喜 一	同 市山南町谷川2036番地

就任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	村 上 清 彦	丹波市山南町谷川1061番地1
同	柳川瀬 正 則	同 市山南町谷川2145番地3
同	米 田 良 和	同 市山南町谷川2029番地1
同	高 瀬 好 博	同 市山南町谷川2154番地1
同	清 水 邦 泰	同 市山南町谷川2189番地
同	藤 本 満	同 市山南町谷川2025番地
同	木 村 洋 介	同 市山南町谷川2175番地
同	寺 村 嘉 宏	同 市山南町谷川1979番地
同	直 田 安 孝	同 市山南町谷川2267番地1
同	藤 本 正 巳	同 市山南町谷川1918番地2
同	小田垣 裕 司	同 市山南町谷川1823番地
同	米 田 政 彦	同 市山南町谷川1787番地1
監 事	三 原 智 雄	同 市山南町谷川570番地1
同	田 中 喜 一	同 市山南町谷川2036番地



兵庫県告示第635号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出があった。

令和6年7月2日

兵庫県知事 齋 藤 元 彦

芦田中央土地改良区

退任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	大 南 富 一	丹波市青垣町田井縄318番地 5
同	足 立 勇 介	京都府福知山市字正明寺1652番地の21
同	足 立 宏 樹	丹波市青垣町田井縄625番地
同	細 見 敦 子	同 市青垣町田井縄527番地
同	足 立 勝 彦	京都市中京区西ノ京島ノ内町24番地 藤和三条山ノ内ホームズ408号
同	足 立 千鶴子	丹波市青垣町田井縄703番地
同	芦 田 伊 八	同 市青垣町田井縄596番地
同	足 立 環	同 市青垣町西芦田1002番地
同	岸 田 徳 治	同 市青垣町栗住野1070番地 1
同	蘆 田 覚	同 市青垣町栗住野539番地
同	蘆 田 秀 行	同 市青垣町東芦田512番地
監 事	足 立 雅 晴	同 市青垣町田井縄671番地
同	足 立 正 義	同 市青垣町栗住野1065番地 2
同	足 立 晋 平	同 市青垣町田井縄616番地

就任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	俵 朝 子	丹波市青垣町田井縄631番地
同	芦 田 孝 博	同 市青垣町田井縄346番地 2
同	西 川 昌	同 市青垣町田井縄673番地
同	西 川 典 孝	同 市青垣町田井縄682番地
同	古 川 将	同 市青垣町田井縄653番地
同	足 立 祥 久	同 市青垣町田井縄649番地
同	芦 田 伊 八	同 市青垣町田井縄596番地
同	大 南 英 基	同 市青垣町田井縄321番地 1
同	足 立 環	同 市青垣町西芦田1002番地
同	足 立 英 樹	同 市青垣町栗住野876番地 1
同	蘆 田 健 一	同 市青垣町栗住野504番地 5
同	蘆 田 秀 行	同 市青垣町東芦田512番地
監 事	足 立 正 義	同 市青垣町栗住野1065番地 2
同	大 南 富 一	同 市青垣町田井縄318番地 5
同	足 立 晋 平	同 市青垣町田井縄616番地

兵庫県告示第636号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、次の土地改良区から役員の新任及び就任の届出があった。

令和6年7月2日

兵庫県知事 齋 藤 元 彦

整理土地改良区

退任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	平 秀 幸	丹波市春日町棚原1215番地 1
同	大 槻 祐 彦	同 市春日町棚原1214番地 2
同	石 川 秀 雄	同 市春日町国領1731番地
同	荻 野 正	同 市春日町棚原262番地
同	山 本 薫	同 市春日町棚原116番地
同	山 本 健	同 市春日町棚原15番地

同	山本 幹雄	同	市春日町棚原74番地
監事	近藤 憲生	同	市春日町棚原1216番地1
同	山本 富仁雄	同	市春日町棚原60番地
就任役員			
役員の区分	氏名	住所	
理事	山本 健	丹波市春日町棚原15番地	
同	山本 富仁雄	同 市春日町棚原60番地	
同	山本 薫	同 市春日町棚原116番地	
同	山本 幹雄	同 市春日町棚原74番地	
同	荻野 正	同 市春日町棚原262番地	
同	大槻 祐彦	同 市春日町棚原1214番地2	
同	東浦 清	同 市春日町国領1801番地	
監事	近藤 憲生	同 市春日町棚原1216番地1	
同	荻野 浩之	同 市春日町棚原359番地	



兵庫県告示第637号

漁業法（昭和24年法律第267号。以下「法」という。）第16条第5項に基づき、くろまぐろ（小型魚）及びくろまぐろ（大型魚）に関する令和6管理年度における数量を次のように変更したので、同項において準用する同条第4項の規定に基づき公表する。

令和6年7月2日

兵庫県知事 齋藤元彦

第1 くろまぐろ（小型魚）

- 1 都道府県別漁獲可能量
13.6トン
- 2 知事管理漁獲可能量

法第16条第1項の知事管理漁獲可能量は次の表に掲げるとおりとする。

管理区分	知事管理漁獲可能量
兵庫県日本海沿岸くろまぐろ漁業	11.1トン
兵庫県日本海定置漁業	2.4トン
兵庫県その他漁業	0.1トン

第2 くろまぐろ（大型魚）

- 1 都道府県別漁獲可能量
14.4トン
- 2 知事管理漁獲可能量

法第16条第1項の知事管理漁獲可能量は次の表に掲げるとおりとする。

管理区分	知事管理漁獲可能量
兵庫県沿岸まぐろはえ縄漁業	7.8トン
兵庫県その他漁業	4.5トン



兵庫県告示第638号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号）第5条第1項の規定により許可申請があった特定施設の設置の概要は、次のとおりである。

なお、この特定施設を設置することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

令和6年7月2日

兵庫県知事 齋藤元彦

1 申請の概要

- (1) 申請者の氏名又は名称及び住所並びに代表者又は代理人の氏名
東洋紡エムシー株式会社高砂工場
高砂市曾根町2900
工場長 奥田正浩
- (2) 工場又は事業場の名称及び所在地
東洋紡エムシー株式会社高砂工場
高砂市曾根町2900
- (3) 特定施設に関する事項

種	類	46号ニ 廃ガス洗浄施設	
能	力	容量 2 m ³	
工 事 着 手 予 定 年 月 日		許可後	
工 事 完 成 予 定 年 月 日		許可後	
使 用 開 始 予 定 年 月 日		許可後	
使用時間の間隔及び1日当たりの使用時間		24時間連続	
使用時間の季節的変動の概要		なし	
使用時において当該特定施設から排出される汚水等の汚染状態の通常値及び最大の値	区 分	通常	最大
	水 素 イ オ ン 濃 度 (水素指数)	1	1
	化 学 的 酸 素 要 求 量 (単位 mg/L)	30	30
使用時において当該特定施設から排出される汚水等の量 (単位 m ³ /日)		6.68	8.68

備考 汚水等は再利用又は外部委託処理するため、排出水の汚染状態及び量並びに汚濁負荷量に増減はない。

2 縦覧の期間及び場所

- (1) 期間 令和6年6月25日から同年7月16日まで
- (2) 場所 兵庫県環境部水大気課及び高砂市生活環境部環境経済室環境政策課

~~~~~

兵庫県告示第639号

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定により、形質変更時要届出区域を次のとおり指定する。

令和6年7月2日

兵庫県知事 齋藤元彦

1 指定する区域

川西市東畦野五丁目185番、188番、189番、197番、198番、203番1、207番、276番及び277番の各一部

2 特定有害物質の名称

ふっ素及びその化合物

~~~~~

兵庫県告示第640号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。その関係図書は、中播磨県民センター姫路土木事務所まちづくり建築第2課において縦覧に供する。

令和6年7月2日

兵庫県知事 齋藤元彦

指定番号	指定年月日 (令和年月日)	位置	幅員 (メートル)	延長 (メートル)
第R05中播位置 0010号	6.6.19	宍粟市山崎町金谷字蟻留筋9番1の一部、10番11	6.00	69.40

公 告

随意契約の相手方等の公示

WT Oに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の随意契約の相手方等について、次のとおり公示する。

令和6年7月2日

契約担当者

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 随意契約に係る物品等又は役務の名称及び数量
人事委員会勧告における制度改正等に伴う人事給与及び総務事務システム改修等業務委託 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
兵庫県企画部デジタル改革課 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日
令和6年5月13日
- 4 随意契約の相手方の名称及び住所
株式会社高知電子計算センター 高知市本町4丁目1番16号
- 5 随意契約に係る契約金額
141,350,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約の理由
政府調達に関する協定第15条第1項(d)による。



景観の形成等に関する条例に基づく景観影響評価準備書の提出

景観の形成等に関する条例（昭和60年兵庫県条例第17号。以下「条例」という。）第27条の2の9の規定により、次のとおり景観影響評価準備書（以下「準備書」という。）の提出があった。

ついては、この準備書の写しを条例第27条の3第1項の規定により、次のとおり縦覧に供する。

なお、この準備書の内容について特定建築物等と地域の景観との調和を図る見地から意見を有する者は、縦覧の期間の終了する日までに、兵庫県知事に意見書を提出することができる。

意見書を提出しようとする者は、住所、氏名及びこの準備書についての意見をできるだけ具体的に記載した文書を兵庫県まちづくり部都市政策課に提出すること。

令和6年7月2日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 特定建築主の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名
名称 サンフロンティアホテルマネジメント株式会社
代表者の氏名 代表取締役 堀口智顕
住所 東京都千代田区有楽町1丁目2番2号
- 2 特定建築物等の名称及び所在地

名称 (仮称) たびのホテル加古川
所在地 加古川市別府町緑町1番の一部

3 準備書の写しの縦覧場所及び縦覧期間

縦覧場所 まちづくり部都市政策課及び東播磨県民局加古川土木事務所まちづくり建築課
縦覧期間 令和6年7月2日から同月16日まで

4 意見書の提出期間及び提出先

提出期間 令和6年7月2日から同月16日まで

提出先 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号 兵庫県まちづくり部都市政策課



景観の形成等に関する条例に基づく景観影響評価準備書の提出

景観の形成等に関する条例(昭和60年兵庫県条例第17号。以下「条例」という。)第27条の2の9の規定により、次のとおり景観影響評価準備書(以下「準備書」という。)の提出があった。

ついては、この準備書の写しを条例第27条の3第1項の規定により、次のとおり縦覧に供する。

なお、この準備書の内容について特定建築物等と地域の景観との調和を図る見地から意見を有する者は、縦覧の期間の終了する日までに、兵庫県知事に意見書を提出することができる。

意見書を提出しようとする者は、住所、氏名及びこの準備書についての意見をできるだけ具体的に記載した文書を兵庫県まちづくり部都市政策課に提出すること。

令和6年7月2日

兵庫県知事 齋藤元彦

1 特定建築主の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名

名称 ルートイン開発株式会社

代表者の氏名 代表取締役 永山勝利

住所 長野県上田市古里2055-9

2 特定建築物等の名称及び所在地

名称 (仮称) ホテルルートイン丹波

所在地 丹波市氷上町市辺字塚ノ元113番1、114番1、115番、116番、117番1

3 準備書の写しの縦覧場所及び縦覧期間

縦覧場所 まちづくり部都市政策課及び丹波県民局丹波土木事務所まちづくり建築課

縦覧期間 令和6年7月2日から同月16日まで

4 意見書の提出期間及び提出先

提出期間 令和6年7月2日から同月16日まで

提出先 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号 兵庫県まちづくり部都市政策課



大規模小売店舗の変更に関する届出

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

ついては、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べることができる。

令和6年7月2日

兵庫県知事 齋藤元彦

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 ダイレックス城東店

所在地 姫路市城東町129-1ほか

2 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名称

住所

代表者の氏名

芙蓉総合リース株式会社

東京都千代田区麴町五丁目1番地1

織田寛明

3 変更事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(1) 変更前

名称	住所	代表者の氏名
ダイレックス株式会社	佐賀市高木瀬町大字長瀬930番地	多田高志

(2) 変更後

名称	住所	代表者の氏名
ダイレックス株式会社	佐賀市高木瀬町大字長瀬930番地	五味 肇

4 変更年月日

令和6年3月1日

5 届出年月日

令和6年6月11日

6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間

(1) 縦覧場所

兵庫県まちづくり部都市計画課及び中播磨県民センター姫路土木事務所まちづくり建築第1課

(2) 縦覧期間

令和6年7月2日から4月間

7 意見書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和6年11月5日

(2) 提出先

兵庫県まちづくり部都市計画課
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号



大規模小売店舗の変更に関する届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

ついては、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べることができる。

令和6年7月2日

兵庫県知事 齋藤元彦

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 アクロスプラザ西脇
所在地 西脇市高田井町55-1

2 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名称	住所	代表者の氏名
第一リース株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目2番6号	向島 亨

3 変更事項

大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(1) 変更前

名称	住所	代表者の氏名
第一リース株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目2番6号	吉田勝彦

(2) 変更後

名称	住所	代表者の氏名
第一リース株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目2番6号	向島 亨

4 変更年月日

令和6年4月1日

5 届出年月日

令和6年6月11日

6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間

(1) 縦覧場所

兵庫県まちづくり部都市計画課及び北播磨県民局加東土木事務所まちづくり建築課

(2) 縦覧期間

令和6年7月2日から4月間

7 意見書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和6年11月5日

(2) 提出先

兵庫県まちづくり部都市計画課

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号



大規模小売店舗の変更に関する届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

ついては、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べることができる。

令和6年7月2日

兵庫県知事 齋藤元彦

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 ダイレックス三木店

所在地 三木市大塚二丁目312ほか

2 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名称	住所	代表者の氏名
芙蓉総合リース株式会社	東京都千代田区麴町五丁目1番地1	織田寛明

3 変更事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(1) 変更前

名称	住所	代表者の氏名
ダイレックス株式会社	佐賀市高木瀬町大字長瀬930番地	多田高志

(2) 変更後

名称	住所	代表者の氏名
ダイレックス株式会社	佐賀市高木瀬町大字長瀬930番地	五味肇

4 変更年月日

令和6年3月1日

5 届出年月日

令和6年6月11日

6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間

(1) 縦覧場所

兵庫県まちづくり部都市計画課及び北播磨県民局加東土木事務所まちづくり建築課

(2) 縦覧期間

令和6年7月2日から4月間

7 意見書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和6年11月5日

(2) 提出先

兵庫県まちづくり部都市計画課

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和6年7月2日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
淡路市久留麻字神田2025番1、2028番1、2029番1、2032番2、2025番1地先水路
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称
岡山県岡山市中区清水369番地2
株式会社ザグザグ 代表取締役 森 信
- 3 許可年月日及び許可番号
令和6年5月15日
兵庫県指令淡路（洲土）（建）第1-1-2号（5淡路）

教育委員会告示

兵庫県教育委員会告示第8号

博物館法（昭和26年法律第285号）第11条の規定により、次のとおり博物館を登録した。

令和6年7月2日

兵庫県教育委員会
教育長 藤原俊平

登録年月日	令和6年6月14日
登録番号	第18号
設置者の名称及び住所	兵庫県 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
名称	兵庫県立人と自然の博物館
所在地	三田市弥生が丘6丁目
備考	種別 科学博物館

兵庫県教育委員会告示第9号

博物館法（昭和26年法律第285号）第11条の規定により、次のとおり博物館を登録した。

令和6年7月2日

兵庫県教育委員会
教育長 藤原俊平

登録年月日	令和6年6月14日
登録番号	第27号
設置者の名称及び住所	兵庫県 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
名称	兵庫県立考古博物館 兵庫県立考古博物館加西分館
所在地	加古郡播磨町大中1丁目1番1号 加西市豊倉町飯森1282番1
備考	種別 歴史博物館

教育委員会公告

落札者等の公示

一般競争入札の落札等について、次のとおり公告する。

令和6年7月2日

契約担当者

兵庫県立神戸甲北高等学校長 檀 千 種

- 1 落札に係る物品の名称及び数量
県立神戸甲北高等学校特別教室空調設備リース 一式
- 2 契約に関する事務を担当する事務所の名称及び所在地
県立神戸甲北高等学校 神戸市北区大脇台9-1
- 3 落札者を決定した日
令和6年6月20日
- 4 落札者の名称及び住所
大阪ガスファイナンス株式会社 大阪市中央区備後町3丁目6番14号
- 5 落札金額
329,670円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札公告をした日
令和6年5月17日



入札公告

次のとおり一般競争入札に付す。

令和6年7月2日

契約担当者

兵庫県立三木北高等学校長 吉 田 真 治

- 1 調達内容
 - (1) 業務件名及び数量
兵庫県立三木北高等学校廃薬品収集運搬処理業務委託 一式
 - (2) 調達案件の仕様等
入札説明書及び仕様書による。
 - (3) 履行期間
契約締結日から令和6年12月27日（金）まで
 - (4) 業務を行う場所等

兵庫県立三木北高等学校特別教室棟2階化学準備室等

(5) 入札方法

上記(1)の件名について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額で入札すること。

2 一般競争入札参加資格

- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に出納局物品管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

（入札参加資格審査窓口）

兵庫県出納局物品管理課 電話（078）341-7711 内線4936

- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 参加申込みの期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 上記(1)から(4)までに掲げるもののほか、入札説明書に示した入札参加資格要件を満たす者であること。

3 入札の参加申込み及び入札の方法等

入札は、書面によるものとし、参加申込方法等については次のとおりとする。

- (1) 入札参加申込書及び競争参加資格確認申請書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒673-0521 兵庫県三木市志染町青山6丁目25番地
兵庫県立三木北高等学校 担当 来栖
電話（0794）85-6781 F A X（0794）85-6985
電子メールアドレス tomoko_kurusu@pref.hyogo.lg.jp

- (2) 入札参加申込書及び競争参加資格確認申請書の提出期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間

令和6年7月2日（火）から同月12日（金）まで（兵庫県の休日を定める条例（平成元年兵庫県条例第15号）第2条に規定する県の休日を除く。）の午前9時から午後4時まで

- (3) 開札の日時及び場所

日時 令和6年7月24日（水）午前10時から

場所 兵庫県立三木北高等学校事務室内（兵庫県三木市志染町青山6丁目25番地）

- (4) 入札書の受領期限

郵送又は持参により入札書を提出するものとし、令和6年7月23日（火）午後4時までに上記(1)の場所に必着のこと。

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

契約希望金額（入札書記載金額に消費税及び地方消費税相当額を加算して得た額）の100分の5以上の額の入札保証金を令和6年7月22日（月）午後4時までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。入札保証金又は入札保証保険証書の保険金額が契約希望金額の100分の5未満であるときは、当該入札は無効となる。なお、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第84条第1項第3号に該当する場合は免除する。

- (3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて提出すること。

(4) 入札に関する条件

ア 入札は、所定の日時及び場所に入札書を持参、郵送等により行うこと。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに納入されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が入札説明書に示す保険期限までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額、入札者の氏名があり、入札金額が分明であること。

キ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

ク 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの条件を具備した者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(i) 初度の入札において、上記アからキまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反して無効となった者以外の者

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、仕様を満たさない者のした入札、提出書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要作成

(7) 落札者の決定方法

入札説明書で示した業務を履行できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) その他

詳細は、入札説明書による。

~~~~~

**落札者等の公示**

一般競争入札の落札等について、次のとおり公告する。

令和6年7月2日

契約担当者

兵庫県立三木東高等学校長 児島義人

- 1 落札に係る物品の名称及び数量  
県立三木東高等学校特別教室空調設備リース 一式
- 2 契約に関する事務を担当する事務所の名称及び所在地  
県立三木東高等学校 三木市別所町小林625-2
- 3 落札者を決定した日  
令和6年6月20日
- 4 落札者の名称及び住所  
株式会社安福冷暖 神戸市西区上新地1-1-6
- 5 落札金額  
332,820円
- 6 契約の相手方を決定した手続き  
一般競争入札
- 7 入札公告をした日  
令和6年5月17日

市町村職員共済組合公告

令和5年度決算の要旨

地方公務員等共済組合法（昭和37年法律第152号）第22条第3項の規定により、令和5年度決算の要旨を公告する。

令和6年7月2日

兵庫県市町村職員共済組合  
理事長 福元 晶三

1 損益計算書の要旨

(単位：千円)

| 経理区分              | 短期         | 厚生年金保険     | 退職等年金     | 経過の長期   | 退職等年金<br>預託金管理 | 経過の長期<br>預託金管理 | 業務       | 保健        | ゆめ春来     | ひょうご<br>共済会館 | 貯金        | 貸付      |
|-------------------|------------|------------|-----------|---------|----------------|----------------|----------|-----------|----------|--------------|-----------|---------|
| 収                 |            |            |           |         |                |                |          |           |          |              |           |         |
| 負担金               | 17,045,073 | 34,352,369 | 1,880,101 | 265,484 |                |                | 448,214  | 532,525   |          |              |           |         |
| 掛金（組合員保険料）        | 17,246,040 | 22,893,554 | 1,880,082 |         |                |                |          | 523,761   |          |              |           |         |
| 施設収入及び商品売上        |            |            |           |         |                |                |          |           | 171,283  | 61,516       |           |         |
| 利息及び配当金           |            |            |           |         |                | 42,756         | 558      | 2,370     | 388      | 3            | 1,054,484 | 128     |
| その他収入             | 2,057,101  |            |           |         |                |                | 181,174  | 88        | 918      | 2,195        | 712       | 15,609  |
| 他経理からの繰入金         |            |            |           |         |                |                | 5,630    |           | 35,460   | 43,194       |           |         |
| 前年度支払準備金          | 2,219,031  |            |           |         |                |                |          |           |          |              |           |         |
| 計                 | 38,567,245 | 57,245,923 | 3,760,183 | 265,484 | 0              | 42,756         | 635,576  | 1,058,744 | 208,049  | 106,908      | 1,055,196 | 15,737  |
| 支                 |            |            |           |         |                |                |          |           |          |              |           |         |
| 給付金               | 19,227,378 |            |           |         |                |                |          |           |          |              |           |         |
| 役員給与              |            |            |           |         |                |                | 273,677  | 14,488    |          |              | 10,683    | 10,893  |
| 旅費及び事務費           |            |            |           |         |                |                | 33,754   | 7,032     | 1,035    | 555          | 2,130     | 1,410   |
| 商品仕入              |            |            |           |         |                |                |          |           | 5,672    | 81           |           |         |
| 飲食材料費             |            |            |           |         |                |                |          |           | 32,366   | 6,107        |           |         |
| 委託費               |            |            |           |         |                |                | 43,717   | 4,885     | 95,940   | 53,155       |           |         |
| 支払利息              |            |            |           |         |                | 42,756         |          |           |          |              | 824,285   |         |
| 連合会払込金            | 393,682    |            |           |         |                |                |          |           |          |              |           |         |
| 前期高齢者納付金          | 4,900,595  |            |           |         |                |                |          |           |          |              |           |         |
| 後期高齢者支援金          | 6,680,308  |            |           |         |                |                |          |           |          |              |           |         |
| 病床転換支援金           | 7          |            |           |         |                |                |          |           |          |              |           |         |
| 老人保健拠出金           |            |            |           |         |                |                |          |           |          |              |           |         |
| 退職者給付拠出金          | 77         |            |           |         |                |                |          |           |          |              |           |         |
| 他経理への繰入金          | 5,630      |            |           |         |                |                |          | 78,654    |          |              |           |         |
| その他支出             | 5,219,724  | 57,245,923 | 3,760,183 | 265,484 |                |                | 329,521  | 1,012,741 | 115,324  | 63,681       | 7,580     | 6,801   |
| 次年度支払準備金          | 2,927,229  |            |           |         |                |                |          |           |          |              |           |         |
| 計                 | 39,354,630 | 57,245,923 | 3,760,183 | 265,484 | 0              | 42,756         | 680,669  | 1,117,800 | 250,337  | 123,579      | 844,678   | 19,104  |
| 差引当期利益金又は当期損失金(△) | △ 787,385  | 0          | 0         | 0       | 0              | 0              | △ 45,093 | △ 59,056  | △ 42,288 | △ 16,671     | 210,518   | △ 3,367 |

2 貸借対照表の要旨

(単位：千円)

| 経理区分    | 短期        | 厚生年金保険    | 退職等年金   | 経過の長期 | 退職等年金<br>預託金管理 | 経過の長期<br>預託金管理 | 業務        | 保健        | ゆめ春来      | ひょうご<br>共済会館 | 貯金          | 貸付        |
|---------|-----------|-----------|---------|-------|----------------|----------------|-----------|-----------|-----------|--------------|-------------|-----------|
| 資産      |           |           |         |       |                |                |           |           |           |              |             |           |
| 流動資産    | 4,231,417 | 3,036,965 | 242,336 | 1,644 | 26,585         | 25,683         | 1,972,086 | 3,316,627 | 1,417,850 | 567,209      | 8,104,495   | 1,477,628 |
| 固定資産    |           |           |         |       |                | 2,610,168      | 1,191     | 94,065    | 936,566   | 1,055,989    | 144,977,865 | 1,122,065 |
| 繰延資産    |           |           |         |       |                |                | 652       |           |           |              |             | 406       |
| 資産合計    | 4,231,417 | 3,036,965 | 242,336 | 1,644 | 26,585         | 2,635,851      | 1,973,929 | 3,410,692 | 2,354,416 | 1,623,198    | 153,082,360 | 2,600,099 |
| 負債      |           |           |         |       |                |                |           |           |           |              |             |           |
| 流動負債    | 208,950   | 3,036,965 | 242,336 | 1,644 |                |                | 28,323    | 92,616    | 24,124    | 14,917       | 139,030,174 | 43        |
| 固定負債    | 2,927,229 |           |         |       | 26,585         | 2,635,851      | 399,324   | 20,433    |           |              | 32,043      | 54,234    |
| 負債合計    | 3,136,179 | 3,036,965 | 242,336 | 1,644 | 26,585         | 2,635,851      | 427,647   | 113,049   | 24,124    | 14,917       | 139,062,217 | 54,277    |
| 資本      |           |           |         |       |                |                |           |           |           |              |             |           |
| 資本剰余金   |           |           |         |       |                |                |           | 96,164    | 2,134,506 | 1,391,361    |             |           |
| 積立金     |           |           |         |       |                |                |           |           |           |              |             |           |
| 利益剰余金   | 1,095,238 |           |         |       |                |                | 1,546,282 | 3,201,479 | 195,786   | 216,920      | 14,020,143  | 2,545,822 |
| 資本合計    | 1,095,238 | 0         | 0       | 0     | 0              | 0              | 1,546,282 | 3,297,643 | 2,330,292 | 1,608,281    | 14,020,143  | 2,545,822 |
| 負債・資本合計 | 4,231,417 | 3,036,965 | 242,336 | 1,644 | 26,585         | 2,635,851      | 1,973,929 | 3,410,692 | 2,354,416 | 1,623,198    | 153,082,360 | 2,600,099 |